

(様式第1号)

平成29年度第1回文化振興審議会 会議録

日 時	平成29年7月27日(木) 19:00 ~ 21:00
場 所	市役所北館4階教育委員会室
出席者	会 長 藤野 一夫 委 員 弘本 由香里 委 員 岡 登志子 委 員 加藤 義夫 委 員 小石 かつら 委 員 桑田 敬司 委 員 中村 由美 委 員 湯浅 央子 委 員 川原 智夏
欠席者	委 員 山西 康司
事務局	稗田企画部長, 奥村政策推進課長, 島津企画部施設政策担当主幹, 濱口政策推進係長, 竹村生涯学習課文化財係長, 御宿市民参画係長, 松原政策推進課員, 大塚政策推進課員
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	4 人

1 会議次第

- (1) 開会及び委嘱式
- (2) 議題1 文化芸術振興基本法の一部改正について
議題2 これまでの芦屋市の文化振興の経過及び第2次文化振興基本計画について
議題3 平成28年度芦屋市文化振興基本計画評価報告書について
- (3) その他

2 提出資料

- 資料1 文化芸術振興基本法の一部を改正する法律案概要
- 資料2 芦屋市の文化振興について

- 資料3 文化振興基本計画での課題と第2次文化振興基本計画での方向性について
- 資料4 文化振興審議会注目事業集
- 資料5 第2次文化振興基本計画に基づく事業評価票

3 審議経過

(1) 開会及び委嘱式

市長あいさつ，委嘱状授与及び委員紹介

(2) 議題1 文化芸術振興基本法の一部改正について

奥村課長：議題1の解説を藤野会長にお願いします。

藤野会長：(資料1説明)

(3) 議題2 これまでの芦屋市の文化振興の経過及び第2次文化振興基本計画について

奥村課長：(資料2説明)

濱口係長：(資料3説明)

(4) 議題3 平成28年度芦屋市文化振興基本計画評価報告書について

松原課員：(資料4，5説明)

藤野会長：補足説明があればお願いします。

奥村課長：今回は初回ということで，資料5でとりあげた事業は，事務局で選ばせていただきました。選び方や，今後の見せ方等も含めてご議論をお願いします。

藤野会長：私から資料5について説明します。

芦屋のさまざまな所管，部署に散らばっている，文化に関わる事例やイベント等を1つにまとめて見せるという意味では，非常に広報的な取組だと思います。ただ，行政コストは非常にかかったと思います。

この審議会が他の自治体と違うのは，文化概念が非常に広いところです。例えば芸術文化とは，アートを中心として，そこから少し概念の幅を広げたものです。その概

念をもとに議論する芸術文化審議会や芸術評議会という機関も他市にはあります。今、アーツカウンシルをつくろうという動きがありますが、そのような芸術を中心とした文化審議会とは少々傾向が異なります。

先ほどの歴史的な経緯のとおり、平成 17 年に文化振興財団が解散したことがきっかけとなり、文化振興財団に任せていた部分を、市でどのようにコーディネートしていくかということへ移行しました。その中で Ashiya Renaissance の提言、基本条例、基本計画が策定されることとなりました。

文化振興財団がある市町村では、普通、文化振興財団はホールを運営することが多く、そうするとアートと呼ばれるものを事業の中心に置いているような自治体と、芦屋市では少し見せ方や見え方が異なっていると思います。これにはいい面と悪い面と両方があります。文化芸術振興基本法の改正により、文化芸術だけではなく、様々な分野とつながる必要があります。そうしなければ、超少子高齢化社会において財源が逼迫する中、文化予算そのものが確保できなくなってくるといった背景もあります。

また、例えば、評価シートの 1 ページ目に事業一覧として記載されている中の、課税課のご当地ナンバープレートの取組が文化と関連しているという見せ方はある意味ユニークだと思います。生涯学習課では、様々な文化施設を管轄しています。もともとは財団が運営していたものです。大きなところは谷崎潤一郎記念館や美術博物館ですが、そこで実施している 7, 8 くらいの事業内容をどのように見ていけばよいでしょうか。

市民センターには、ルナ・ホール事業が 10 件ありますが、その事業内容や企画内容は皆さまからどのように見えるのか。文化振興財団が存在する自治体の審議会の場合は、そのような点を中心に見ていくのですが、芦屋の場合は、その観点はあくまで見方のひとつであり、文化として相当幅が広い点が 1 つのポイントです。

今回の第 2 次文化振興基本計画の方向性でも、重点取組項目 1 で、「全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進」が挙がっています。これは、いわゆる生活文化と言われるものです。生活に密着しており、生活の質を高める文化という位置づけがなされていると思います。ただ、文化概念をいくつかに分けていくと、生活文化の他に芸術文化、伝統文化、伝統芸能と呼ばれるものもあります。さらに、地域資源の文化であるお祭りや文化財等があります。これらをくまなく見ていき、コーディ

ネットするためにはどうすればよいでしょうか。

行政の中に分散している文化的要素を1つにまとめて、見える化したことは非常に大きな業績だと思います。しかし、本来文化振興財団が担っていた芸術文化の部分が、近隣都市と比べても薄くなっていると思います。それが芦屋らしさと言えるのでしょうか。芦屋にしかできないことを考えるにあたり、どこにターゲットを絞るべきなのかを考えたいと思います。また、重点取組項目3の「芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり」に、どの程度アート性を打ち出していけるかが、今回のチャレンジになるのではないのでしょうか。ただ、市民や当委員会、行政側での合意形成も必要であり、簡単なことではないと思います。では、委員の皆さまのご意見を伺います。

加藤委員：藤野会長もおっしゃいましたが、芸術文化のバランスが悪くなっていると思います。生活文化は子どもの人格形成にとっても非常に重要ですが、本来、芸術文化と結びつけなくてはいけないと思います。一般的な「文化」としての体験は行っていくとは思いますが、「芸術」という高みのものへの刷り込みが子ども時代にできなくなってしまう。ドイツでは、現代美術を子どものときから見せています。芦屋は「具体」等のベースも整っているのに、それがうまく使われていないと思います。

その「具体」は今の現代芸術の中の、映像やパフォーマンスアーツ等の様々なジャンルに向かって広がっていきました。当時アートとして認められないものを行ったということで、世界的に今、再評価されています。芦屋の美術の専門家として言えば、芦屋は、先端的なアート、芸術、文化のエッジがきいた地域だったのにも関わらず、普遍的なものになってしまっている今では他の地域と変わらないと思います。イメージとして芦屋は、ハイソサエティの最たる市だと思います。そこに他地域との差異があり、先端的な表現を受け入れたり、見に行ったりするような地域だと思っていたのですが、差別化がほとんどされていないということを感じました。

藤野会長：住民の中には、先端的、伝統的な精神をお持ちの方が住まれているにも関わらず、その方たちが特に芦屋ではプロジェクトとして活動されていないと感じています。

岡委員：今、生きている私たちに「具体」の精神がどのように受け継がれているのかという視点を持って、芦屋市としてその精神を引っ張っていくプロジェクトがあればいいと思います。子どもたちも、それに引っ張られて興味を持つような仕掛けになればと思います。「具体」があるのに使わない手はないと思います。

私が取り組んでいるダンスでも、昔から引き継がれてきた精神があった上で、今のダンスを考えるとということがあります。それが文化だと思えますし、昔の精神を今の時代に取り出すことが、公共の役割として大事だと思います。

藤野会長：この地域には、阪神間モダニズムという歴史的なすばらしい財産がありますが、その精神を引き継いだ上で新しいものを創り出すことには非常に欠けていると思います。芦屋はそういうものが近距離にあり、他市よりアドバンテージがあるのに、もったいないと思います。

岡委員：パリのポンビドゥーの美術館に行くと、具体の展示で芦屋の松浜公園の写真が紹介されていました。私が海外に住んでいた際の外国人の友達に、写真の公園はどこにあるのかと聞かれたこともあります。「具体」が始まった1950年代に、展覧会が松浜公園で開かれたということを知らない人もいます。ただそれを歴史的だけで学ぶのではなく、引き継ぐことが大切です。次の世代に残すのはそのような理念だと思います。

加藤委員：4月に台北で「具体」の講演会を行い、現地の国立の芸大の先生と対談しました。その人がパリに留学中、ポンビドゥー・センターに行ったとき、作品として展示されていた「具体」が、日本の前衛美術であることに非常に衝撃を受けたと言っていました。

海外の人たちは非常にインパクトを受けるにも関わらず、阪神間の人は慣れっこになっていると思いますが、芦屋の精神、「具体」の精神を、岡委員が言われたように現代的にアレンジして引き継げる環境づくりは文化振興審議会の委員の仕事の1つだと思います。

芦屋は過去からにすばらしい材料素材があるので、現代的のものにアレンジできれば、新しい美術運動体ができてくるかもしれません。「具体」の精神は、美術や芸術だけではなく、一般的な仕事の中で創造したり、誰も取り組んでいないことに取り組んだりという、ベンチャービジネスの精神に近いものと思います。単に前衛芸術という範囲ではなく、ドイツの現代美術家のボイスが提唱した社会彫刻のような芸術拡張という意味合いです。日々、人々は何かを創造し工夫しています。その精神とは、社会に創造という芸術の精神が活かされているということです。それが芸術と社会とのつながりだと思います。

創造は人間にとって一番重要なので、「具体」の精神を引き継げば、社会の産業、

経済、政治、全てのものに通じると思います。それを子どもたちに引き継ぎ、知ってもらえるようなワークショップを開催し、広がっていけばと思います。将来芸術家になるためではなく、ボイスが提唱した、全ての人はアーティストであるという考え方の中で、クリエイティビティを高く持つような仕組みをつくれればよいと思います。

湯浅委員：1950年代に子ども時代を過ごした方は、松浜公園で、「具体」のパフォーマンスや映像を見ることができ、「芦屋には文化がある」という意識を根付かせていったと思います。子どもたちを美術館に連れていったり、ワークショップを実施したりするよりも、一緒に体験して楽しめることをもっとできればと思います。

文化振興財団が解散する前に、美術館のワークショップなどに子どもと参加していました。あの頃の美術館は参加型で、生地を裂いて洋服作りをするなど、様々なことを実施していました。レベルの高い美術があるのに、フリーマーケット状態になるのはもったいないと思います。

谷崎潤一郎記念館や図書館、美術博物館も、建物としては非常に素晴らしいですが、駅からのアクセスは悪いです。しかし、海外から来られる方にとっては、距離感はそのほど問題ではないと思います。芦屋にはフランク＝ロイド＝ライト設計のヨドコウ迎賓館があり、芦屋川沿いに桜並木を下っていくとルナ・ホールがあります。またそこから海までの間に、見どころをつくり発信していけば、海外の方も訪れますし、海外の方も訪れるまちだと知れば、子どもも芦屋に興味を持つと思います。

岡委員：例えば「海外からのアーティスト・イン・レジデンス」を「具体」精神で海外に発信すれば、「具体」を尊敬しているアーティストたちは非常に喜んで来ると思います。

湯浅委員：レジデンス活動を行ってもらうことにより、アーティストたちに、芦屋は芸術を受け入れるレベルが高いと感じてもらえると思います。そこで子どもや高齢者の方相手に、活動報告会を行い、普段遠くまで行かないと経験できないことが芦屋で経験できるようになればと思います。

加藤委員：芦屋は、「具体」が世界的ブランドであることを自覚していないところがあります。

湯浅委員：南に行けばヨットハーバーもありますし、海外からのレジデンスの方にしてみれば、芦屋は身近に「具体」の作品が見られるいい環境だと思います。

岡委員：事務局にまとめていただいた資料内のキッズスクエアやチェコの絵本のようなものもうまく「具体」とつなげて何か1つのものにしていけば、市民運動などもつながり

大きな波となるのではないかと思います。

藤野会長：芦屋の芸術的歴史においては、「具体」は相当大きな根幹だと思います。過去にはあえて歴史を作ってこなかった経緯もありますが、そろそろ「具体」を組み込める土壌となってきたとは感じます。

岡委員：「具体」の理念を大切に受け継ぐことができれば、「具体」作品だけではなく、新しく文化を芦屋から発信できるのではないかと思います。

小石委員：資料4を見て、芦屋にしかないものがあると期待していましたが、目新しいものや、すごいと思うものが、失礼ですがあまりないと思いました。また、一般的に取り組みやすいものが非常に多いです。キッズスクエアもそうですが、読書についても、100冊以上読んだ子どもが10人に1人程度なのは、1人の保護者として見ると非常に少ないと思います。倍増、3倍増くらいにならないと、特色や取組と言うには物足りないと思いました。それよりは、芦屋でしかできないことをアピールするほうが面白いし、子どもも親も引きつけられるのではないかと思いますので、先ほどから他の委員の方がおっしゃったことには賛成です。

また、オープンガーデンは非常にきれいなイベントだと思いますので、例えば他のイベントとオープンガーデンが組み合わせれば、よりきれいに見せられると思います。複数事業が合わさった結果、相乗効果で芦屋でしかできないものができていくのではないかと思います、もったいないと感じました。

桑田委員：財団が解散して、美術博物館の運営が指定管理者に代わり、市役所の職員の7割が市外居住者だということもあり、芦屋のことを知らない人間が行った施策の反動が今来ていると思います。

芦屋には、「具体」の他、様々な地域の芸術文化や生活文化が幅広く存在します。様々な生活文化があるのに使われていません。例えば小中学校の美術で「具体」を扱い、音楽で貴志康一の曲を題材にしてもいいと思います。芦屋高校では、ラグビーに非常に力を入れていたこともあり、冬の体育の授業はラグビーでした。卒業してからこの話をすると周りに驚かれますが、これは芦屋の特色が出ている例だと思います。

芦屋が教育に力を入れるのであれば、独自のものをまず教育しないといけないと思います。芦屋の小学校を出た人間はみんな細雪を知っているということが重要です。事務局の資料で、富田碎花旧居については周知されていないことが課題だとありまし

た。周知していないので、来場者が少ないのは当然だと思います。市内在住者が知らないことが、問題です。まず市民の認知度を上げ、活用し、参加をしてもらうことが土台だと思います。その後に様々な企画を立ち上げ、日本全国から人に来ていただくというのが筋道だと思います。

また、小石委員の意見とも近いですが、できることから進めている部分が非常に強いです。参加人数が多く見込めるだろうと思われる企画を行っているように感じます。その課題解決のためには、地域とより密につながる必要があります。

芦屋で100年経営している店は数十軒ほどあります。50年以上であればもう少し増えます。そのような店舗に昔の話を聞きにいったはいかがでしょう。古くからの商店街はたくさん残っています。そのような歴史を知る方にお話を聞くと、昔のことについて喜んで話してくれます。施策に取り入れると、地域のことを次代へ継承することにつながりますので、様々な民間団体と協働するときの参考にすればいいと思います。

今回は10人の委員の意見が出ていますが、基本的に芸術や文化への意識が高い方が集まっていると思います。市民の生の声を聞き、施策をそちらに寄せていく。もちろん最上層には、人口減少対策を見据えてのシティプロモーションが必要であるため、芸術に特化し過ぎてはだめだと思います。特に子どもがいらっしゃる方に芦屋のよさを知ってもらい、住んでほしいと思います。

中村委員：桑田委員のご発言のように、もっと市民を巻き込み進めればよいと私も思います。

西宮市や明石市は子育てに関する補助が充実しています。それに比べると芦屋市はまだ追いついていない部分がありますが、文化レベルが高く、大人は住みやすいまちです。また、芦屋のブランドイメージは全国的にも非常に高い上、今までの議論にもあったように、海外でも芦屋の文化は魅力的で、市のブランド価値は高いと思います。住んでいる人が芦屋市のことを真に理解するためには、市に長年住んでいる方に話を聞き、まちの歴史や、どういう理念が育まれたかを理解することが大事だと思います。

尼崎市はそろばん特区として、小学校の授業にそろばんの取り入れが成功したという事例があります。芦屋市も昨年一時的に導入がありましたが、諸事情により今年は一切そろばんの授業がありません。教育も一つの文化として捉え、読み・書き・そろばんを昔ながらの方法として取り入れればよいと思います。全国的に見て、学力や

文化レベルの高い都市は教育がしっかりしています。茶屋之町にNPO法人「絵本で子育てセンター」という組織があります。子育てにあたり絵本を用い、生の声を届けることによって、子どもの心を育むとされており、その魅力を全国に届ける活動をする講師を育てています。私も講師として活動する中で実感しています。芦屋市内の全ての小学校では保護者主体のボランティア活動として、子どもへの読み聞かせの時間があります。そのようなものも文化として一括りにすると平たくなりますが、これからの将来を担う子どもたちは地域で育てていくことが必要です。芦屋で育った子どもは、将来、芦屋に帰ってくる人が多いと感じます。独立開業を地元の芦屋で行う飲食店経営者の方や、保護者の方でも、子どもと出身の小学校が同じという方がいらっしゃいます。芦屋で育ってよかったことや、ご両親が芦屋に住んでいることで、他都市にあまり出ない文化もあると思います。そういう方が子どもたちに、芦屋の良さを継承していけるようなまちであればいいと思います。商店街の方や、100年続く事業をされている方からお話を聞く時間を学校の授業に取り入れるなど、世代間の交流が文化的な向上に発展するのではないかと思います。

川原委員：この計画は、住民の方へアンケート調査を実施し、その中で課題を抽出し、練り直しながらかつた経緯があります。アンケートの中で、美術博物館等を認知していても見たことない市民の方も一定数いらっしゃいました。多忙なことがその理由のひとつだと思います。自ら触れようという意識を持つことで初めて文化を感じるのではなく、日々の生活で芦屋らしい文化を感じていただくことも非常に大事なのではないかなと思いました。今回は、特徴的な計画の立て方だったと思いますが、行政の中では、それぞれの職務が文化に背中合わせでくっついているという意識づけができた計画だったと思います。評価の中で、様々な所管課が意識をしていくので、そういった中では効果がある計画だと思います。

また、「具体」の話が出てきていますが、美術博物館協議会の中でも見せ方が話題に挙がっています。人に来ていただく施策づくりが必要ですので、アートマーケット等の集客力のあるイベントなども行いながら取り組んでいかなければならないと思っています。ただ、「具体」になると、どうしても市外から来られる方が多く、逆に市民の方にまだ届いていないという状況ですので、やはり見せ方は工夫していかなければならないと思います。

弘本委員：1つは、この事業一覧や注目事業集等を一覧にし、見える化したことによって、問題点が見えやすく、共有しやすくなってきたと思います。背景を見えやすくしてきたという意味では、作成する上での事務局側の苦勞が生かされていると、本日の議論の中で思いました。ご指摘は非常に多かったですが、こういうものはやってみて初めて見えやすくなってくるので、1つの成果であると思います。

事業同士の相乗効果や、ある事業の中に「具体」の要素を入れたらより楽しく刺激的なものになり、子どもたちへの教育効果も高まるのではということや、連携の効果等の視点も、フラットに並べられたからこそ、はっきりと逆に現状の課題が見えてきたこともあり、本日の議論には非常に意義があったと思います。

今後、この資料を作成される際は、担当者の方も考えるような作り方をした方がいいと思います。例えば、単に来場者数を目標とするだけでなく、質的な到達目標に対しての課題は何かということや、どういうアプローチをしたのかとかということがよりわかりやすく、また全体の方向性の中で、これがどこに位置しているのか、どこを目指そうとしているのかをきちんと書いていただいたほうが、より方向づけがしやすくなり、改編もしやすくなるのではないかと思います。

「具体」の話に戻ると、「芦屋市文化行政推進に対する提言」の前文において、非常に抽象的なことを書いていますが、実はその奥には、芦屋のどのような環境や風土から例えば「具体」というものが出てきたのかという土壌を示したいという思いを込めています。表には出していませんが、基盤としてこういう環境から「具体」が生まれたということをきちんと伝えていきたいという思いを、議論や記述の中で一生懸命込めていきました。読み取りにくいかもしれませんが、それが徐々に時代の波に洗われてきて、きちんと議論ができるようになってきたのは、前進だと思います。これだけアートフェスティバルも各地で行われている世の中で、芦屋市が持つ資源の生かし方を、もう一度きちんと議論するタイミングに来ているのは間違いありません。資源を語るときに、資源とは何かを整理し直していくことはあっていいと思います。

冒頭で藤野先生がおっしゃった、文化の概念が非常に広範囲なのが、芦屋市の条例や計画の特徴だということですが、これはある意味では、一步先んじた部分もありますよね。そういう意味で、今日の法律改正のところで出てきたようなオリンピック・パラリンピックにおける役割や、その後を見据えた役割、国際的な役割を考えたとき

に、さらに一歩先んじていけるようなベクトルを持てると思います。

藤野会長：では、シティプロモーションについて、事務局から説明をお願いします。

奥村課長：本市では平成 28 年度中にシティプロモーション戦略を策定しました。地方創生の全国的な流れで、芦屋市の資源を使い、芦屋市の姿を外に向けて発信するべきだということから作ったものです。

何人かの委員よりご指摘がありました。シティプロモーションは単なる外向きの宣伝ではなく、まず住んでいる方に芦屋市の価値を感じていただくプロセスが大切であり、それにより完成したものを外に発信していくという 2 段階のフェーズがあると思います。今年度は、1 つ目のフェーズを、市民の方のお力もお借りしながら、コンテンツをまとめることを考えています。

現在、具体的な内容を詰めており、芦屋の魅力の素材を集めようとしているところです。それについてはできるだけ多くの市民の方に関わっていただきたいと考えています。次回の審議会までには、どういうコンテンツで、どんなものをつくるかということの方針が決まっていると思いますので、そのご説明ができると考えております。

(5) その他

藤野会長：では、次回の審議会は、11 月 14 日火曜日の 19 時より行います。

今日も話に出ていましたが、行政だけではできないことです。最も懸念されるのは、この計画のアクションプランとして、プロジェクトを立ち上げるときに、どこが主体になるかということです。行政が直接市民を巻き込む事業としては、現在、文化振興課はなく、政策推進課がとりまとめています。そのメリットを生かして、次の推進体制をどう構築していくかも大きな課題になってきます。アイデアを出し、それをどう実現していくかについて、2 年間でいい結果が出せればと思っています。

本日はありがとうございました。

(閉会)